

9 2015 (平成27年)



ジエイシス税理士法人

〒543-0001
大阪市天王寺区上本町
8-9-23 JKPLACEビル2F
TEL 06(6770)1801
FAX 06(6770)1811
<http://www.jcss-tax.com/>

9月

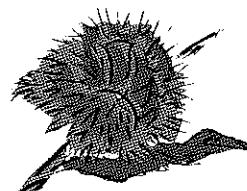
(長月) SEPTEMBER

21日・敬老の日
22日・国民の休日
23日・秋分の日

日	13	27
月	14	28
火	15	29
水	16	30
木	17	
金	18	
土	19	
日	20	
月	21	
火	22	
水	23	
木	24	
金	25	
土	26	

9月の税務と労務

- 国 税／8月分源泉所得税の納付 9月10日
国 税／7月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 9月30日
国 税／1月決算法人の中間申告 9月30日
国 税／10月、1月、4月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 9月30日



廃止されるたばこの特例税率

ゴールデンバット、エコー、わかば、しんせい、ウルマ、バイオレットのたばこ6銘柄の特例税率が、平成28年4月1日からの段階的税率引き上げにより、31年4月1日に廃止されます。国・地方合わせた1本当たりの現行の税額を比べると、一般的のたばこの12.2円に対して6銘柄では5.8円になっています。

エネルギー 自給率

永続地帯

千葉大学の研究室とNPO法人環境エネルギー政策研究所は、国内の再生可能エネルギーの供給実態を市町村別で把握する「永続地帯」という研究を進めています。

永続地帯は、2001年に千葉大学の倉阪教授によって提唱された考え方で、その区域で得られる再生エネルギーと食糧の総量がその区域におけるエネルギーと食糧の需要量を超えている状態、つまり区域内でエネルギーと食糧の必要量をすべて賄うことができる区域をいいます。この場合、その区域内で完全に自給自足している必要はなく、生み出されるエネルギーと食糧の量が数値の上で需要量を上回っている区域を永続地帯と呼んでいます。

エネルギー永続地帯

エネルギー永続地帯は、ある区域におけるエネルギー需要量と再生可能な自然エネルギー供給量とを推計しています。区域は市区町村を単位としていますが、政令指定都市については市を単位としています。

エネルギー需要量については、年間消費電力量と年間消費熱量を推計しています。一方、自然エネルギー供給量は、太陽光発電・事業用風力発電・地熱発電・

小水力発電・バイオマス発電の発電量と、バイオマス熱・太陽熱利用・地熱利用による化石燃料の代替熱量を推計しています。

調査結果から

2012年に再生可能エネルギー特別措置法が施行され、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まりました。この制度のおかげで、太陽光発電は2012年度には前年比40%増、2013年度には前年比ほぼ倍増しました。一方で風力発電や小水力発電など、太陽光発電以外の再生可能エネルギーについては、固定価格買取制度の効果は表れていないのが現状です。

大分県に注目

再生可能エネルギーによるエネルギー供給量が需要量の10%を超える都道府県が2012年3月時点では8県だったのが、2014年3月には14県に増加しました。電力自給率ランキングをみると大分県が26.9%と、2位の秋田県と比べて8ポイント近く自給率が高くなっています。市区町村別でみても、大分県の九重町は自給率が2,293%と全国でトップとなっています。2位の長野県平谷村の自給率が1,489%であることからも、九重町の自給率の高さが際立っています。九重町には

国内最大の地熱発電所である「八丁原(はっちょうばる)発電所」があり、地熱による電力の供給量が圧倒的に多いのが特長です。

大分県では、2003年に「大分県エコエネルギー導入促進条例」を施行しました。再生可能エネルギーにより、地域振興と地球温暖化防止を図り、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指しています。

エネルギー政策に対して

永続地帯の研究グループは、調査結果を踏まえて政策提言を行っています。

例えば2014年に策定されたエネルギー基本計画では、目標水準が低く、また再生可能エネルギー熱が目標数値に含まれていないことを指摘したうえで、再生可能エネルギー熱導入促進の制度化を進めるべきだとしています。また、東日本大震災では、地熱発電所や風力発電所が稼働していてもその電力をその地域で使うことができず、エネルギー永続地帯でも停電が起こったことから、震災のような非常時には地域で生み出した再生可能エネルギーを地域で活用できるよう、制度の見直しの必要性についても提言しています。

参考文献：永続地帯2014年度版報告書(千葉大学倉阪研究室、永続地帯研究会)

小規模企業共済とは

個人事業主が事業をやめたときや、会社の役員を退任したときのために、生活資金などをあらかじめ積み立てておく制度のひとつに、小規模企業共済があります。

小規模企業共済は昭和40年に発足した制度で、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）が運営を行っています。

制度に加入するには

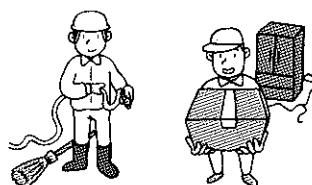
小規模企業共済に加入できる人は、一定規模以下の事業を営む個人事業主または会社の役員等です。事業規模は従業員の数で判定されます。

建設業、製造業、運輸業、サービス業（宿泊業と娯楽業のみ）、不動産業、農業などは當時使用する従業員数が20人以下、卸売業や小売業、サービス業（宿泊業と娯楽業を除く）を営む場合は5人以下となっています。

なお、加入要件を満たす事業を行っている個人事業主の共同経営者についても、平成23年1月1日からは個人事業主1人について2名まで加入が認められるようになりました。

小規模企業共済に加入するためには、①中小機構の「契約申込書」に必要事項を記入し、②共済掛金の振替口座のある金融機関の窓口で「預金口座振替申出書」に確認印をもらい、③小規模企業共済を取り扱っている委託団体などに契約申込書・申込金・提示書類を提

小規模企業共済



出します。

加入できない人

医療法人や社会福祉法人、NPO法人など直接営利を目的としない法人の役員などは、小規模企業共済に加入することができません。

また、個人事業主や会社の役員で事業規模が要件を満たしていても、サラリーマンと兼業の場合は加入することができません。なお、2つ以上の事業を行っている個人事業主や共同経営者は、主たる事業の業種で加入することになります。

共済契約締結後に加入資格がなかったことが判明した場合は、加入資格を喪失した時点でさかのぼって契約締結が取り消され、既に払込みされた掛金は返還されます。

もし返還された掛金について既に確定申告などで所得控除を受けている場合は、修正申告をする必要があります。

契約者貸付制度

小規模企業共済に加入している人は、貸付制度を利用することができます。貸付制度を利用できる人は、貸付資格判定時である4月末日と10月末日までに12ヶ月以上の掛金を納付している人です。貸付限度額は掛け金の範囲内ですが、算定基準日も貸付資格判定時となっています。

契約者貸付制度には、「一般貸付」の他に、「傷病災害時貸付け」や「緊急経営安定貸付け」、「事業承継貸付け」など一定の要件を満たす人だけが利用できる制度があります。

事業を廃止した場合など

事業を廃業した場合や配偶者・子供に事業の全部を承継した場合などの事由が生じた場合には、共済金を受け取ることができます。受け取ることができる共済金は、「基本共済金」と「附加共済金」の合計額になります。

共済金の受取方法には「一括受取り」と「分割受取り」、「一括受取りと分割受取りの併用」がありますが、「分割受取り」や「一括受取りと分割受取りの併用」は一定の要件を満たした場合でないと選択できません。また共済金の受取方法によって、所得税の退職所得・公的年金の雑所得・一時所得となります。共済契約者の死亡によって遺族が共済金を受け取る場合は、相続税のみなし相続財産になります。

基準地価

土地の価格のうち、都道府県の調査をもとに国土交通省から公表される地価指標を「基準地価」といいます。正式には「都道府県基準地標準価格」といい、毎年7月1日現在の標準的な土地の価格です。

基準地価は、国土利用計画法施行令に定められています。この法律には、自然条件や社会条件からみて類似の利用価値を有すると認められる地域において、土地の利用状況や環境などが通常と認められる画地を都道府県知事が選定し、選定された画地について1人以上の不動産鑑定士の鑑定評価を求め、必要な調査を行って標準価格を判定すると定められています。

住宅地や商業地などの用途地域ごとに基準地が選定され、1m²単位で価格が表示されることから、土地取引価格の目安となっています。

基準地価は、毎年9月に公表されます。

平成26年における基準地の価格調査の実施状況と地価の状況を見ると、全国の対前年平均変動率は、住宅地・宅地見込地・商業地・工業地とともにマイナス1~2%と下落傾向にありました。東京・名古屋・大阪圏の三大都市圏に絞ってみると宅地見込地はマイナス1.1%であるものの住宅地・商業地・工業地はプラス0.4%~1.7%と上昇しており、三大都市圏と地方圏との格差が広がっている傾向にあるといえます。

ただし、住宅地・商業地ともに、下落し続けているものの、下落率は縮小傾向にあります。

住宅地については住宅ローン減税や低金利などの施策によって住宅需要の下支えがあることと、景況感の改善によって住宅需要が拡大したとみられています。商業地については、低金利などによって資金調達環境が改善したことや、堅調な住宅需要を背景に商業地をマンション用地として利用する動きが全国的に見られることが、下落率縮小の要因とみられています。

エゴマ油

魚などに含まれるDHA（ドコサヘキサエン酸）は、血液をサラサラにしたり脳細胞を活性化したりといった、健康増進効果があると言われてきました。ここ最近では、動脈硬化の予防などに効果がある油として「エゴマ油」が注目されています。

エゴマ油には、必須脂肪酸である α -リノレン酸が多く含まれています。 α -リノレン酸は、体内に摂取するとDHAに変換されることで、動脈硬化の予防につながります。また、大豆油やコーン油に多く含まれるリノール酸は、ガンやアレルギー疾患の要因とされていますが、エゴマ油はリノール酸の含有率が少ないので、ガンやアレルギーを抑制する効果が期待されています。

さらに、エゴマに含まれるロズマリン酸というポリフェノールが、血糖値の上昇を抑える働きがあり糖尿病予防やダイエットにも効果があるようです。

先発医薬品の特許期間が終了した後に、厚生労働省の承認を得て製造・販売される「ジェネリック医薬品」をご存知の方は多いと思います。この「ジェネリック医薬品」を派生したのが、「ジェネリック家電」です。

「ジェネリック家電」は、大手メーカーの製品と同等の性能があります。大手メーカーはよりながら価格が安い家電製品を選びます。大手メーカーはより

高性能な製品を目指して技術開発を進めていますが、ジェネリック家電は必要最低限の機能を満たすことで低価格を実現した家電製品です。

「ジェネリック家電」は、大手メーカーにいる中小企業に設計や製造を委託している会社もあるようです。ジェネリック家電の台頭によつて、消費者にとつては高機能製品と低価格製品という選択